出産育児一時金
手続きチェックリスト

Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

出産育児一時金 手続きチェックリスト

出産育児一時金の支給対象と金額（2023年4月以降）

項目	内容
支給対象	妊娠12週以降（85日～）の分娩（正常・早産・流産・死産含む）
支給金額	原則50万円（※産科医療補償制度未加入の医療機関は48.8万円）
多胎出産	胎児1人ごとに支給（例：双子＝50万円×2）

支給方法

制度	概要	メリット	注意点
直接支払制度	保険者が医療機関へ直接支給	立替不要	医療機関が非対応の場合あり
受取代理制度	医療機関が代理請求	手数料不要	申請は本人が行う必要あり

© MoneyForward, Inc.

出産育児一時金 手続きチェックリスト

資格喪失後の特例

条件	内容
被保険者でなくなった場合でも申請可能	①中断ない1年の保険加入歴 ②出産の6ヶ月以内に被保険者だったこと
扶養家族の場合	「家族出産育児一時金」が支給対象（親・配偶者の扶養も可）

出産育児一時金の手続きチェックリスト

項目	内容	確認
出産日が支給対象か	妊娠12週（85日）以降の出産である	☐
出産育児一時金の金額を確認	原則50万円（医療機関が産科医療補償制度未加入なら48.8万円）	☐
多胎妊娠の確認	双子以上の場合、胎児1人につき支給される	☐

© MoneyForward, Inc.

出産育児一時金 手続きチェックリスト

項目	内容	確認
支給方法の選択	①直接支払制度 ②受取代理制度 のいずれかを選ぶ	☐
医療機関の制度対応確認	支給方法に医療機関が対応しているか確認済み	☐
提出期限の確認	出産の翌日から2年以内である	☐
提出先の確認	協会けんぽまたは健康保険組合である	☐
添付書類の準備	母子手帳、住民票、戸籍抄本、医師の証明等	☐
資格喪失後の特例確認	被保険者でなくなっていても条件に該当するか確認	☐
扶養家族による申請	家族出産育児一時金の対象か確認（配偶者・親の扶養も対象）	☐

© MoneyForward, Inc.